

## 第2回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 令和元年 7月29日(月) 18:00~19:30

場所 であえーる岩見沢4階 会議室1

### 1 開会

委嘱状の交付

### 2 あいさつ 岩見沢市長 松野 哲

### 3 報告事項

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査等の経過について

### 4 議事

(1) 第1期子ども・子育て支援事業計画の評価と課題について

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の方向性について

(3) 専門部会の設置について

### 5 その他

第3回~第6回会議の日程調整について

### 6 閉会

事務局	1 開会 (18:00) 委嘱状交付
市長	2 あいさつ
事務局	(委員自己紹介) (事務局自己紹介) (会長及び副会長選出) (市長より諮問)
事務局	3 報告事項 第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査等の経過について (内容省略)
委員 A	前回よりは、パーセントが上がったということになっているようですが、何か質問はありますか。集計結果はこの次のときに報告ですね。 よろしいですか。では次の協議事項に移りたいと思います。 (1) 第2期子ども子育て支援事業計画の評価と課題について。資料が多く、かなり分厚いものなので、半分に区切って説明していただきたいと思います。 まず、1ページから3ページまでについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(1) 第2期子ども子育て支援事業計画の評価と課題 1~3ページ (内容省略)

委員 A	<p>前半の3ページまでということで、質問はありますか。</p> <p>1点、一時預かり事業はBになっているということですが、もし、その有資格者が確保できる見込みがつけば、また続けるという理解でいいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。保育士の確保が出来次第、再開すると。</p>
委員 A	<p>それなりにニーズもあるとの理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。ニーズについては、ニーズ調査の単純集計を次回の会議でお示しできると思いますので、それとあわせて検討したいと思います。</p>
委員 A	<p>それでは、後半の部分のページから続けてお願いします。</p>
事務局	<p>(1)第2期子ども子育て支援事業計画の評価と課題 4～7ページ (内容省略)</p>
委員 A	<p>後半部分をご報告いただきましたが、前のほうでも結構ですので、何かご質問がありましたらお願いします。</p>
委員 C	<p>病後児のところ、病後児の利用が少ないと書いてありますが、それなりに利用をしてもらっているなという感じがする取り組みだと思います。この資料で利用が少ないと評価をしたのは、どうしてなのでしょう。</p>
事務局	<p>病後児保育については、ニーズ量と比較して低く出るのは全国統一の同じ傾向ではありますが、それにしても年間二十数人の利用というのは、かかる経費と費用対効果という面でどうなのかという面があります。</p> <p>また、病後児保育については全く申し込みがないというのではなくて、申し込みはありますが、当日熱も下がったし一人か二人か保育園に行ってみるかという感じで、預けないと判断をされることが多いです。そういった意味では病児の期間を延ばして預かる方法がいいのかどうかは、これからのニーズ量、第1期のときはまだこのサービスがない中でのニーズ量の判定でしたが、何年間か病児・病後児運営をしてきて、そういうサービスがあるというのを認識された上で、今後どのような評価が出るのか、ニーズ量が出るのかというのもあわせて、今後、御検討いただきたいなと思っています。</p>
委員 C	<p>あともう一つ聞きたいのですけれども、例えば水ぼうそうは熱が下がってもぶつぶつが全部乾くまで行けないですよね。そうすると咳が治まるまでとか、下痢が治まるまでとなっている病気は、どういう形で算定されているのでしょうか。小児科医的には急性期の大変な時期を過ぎたら、本当は元気になるまでなのですが、そこまで隔離しなくてもよいが、保育園には入れないというところが病後児なのかなというイメージがあるのですが。</p>

事務局	本来は委員Cが今おっしゃったように症状が落ち着いて、保育園で集団生活を送れるまでに至る数日間の回復期というのでしょうか、その間に病後児保育を使っていたらという考えで、病児・病後児、両方にサービスを提供しています。実際その期間をどう過ごされているのかを把握しているわけではありませんが、病児が1回の連絡票で5日間まで利用できるということで、その5日間の利用の中でかなり回復するという事なのか、十分に回復に至っていないけれども、とりあえず保育園に行くかというのは傾向としてあるのかなと思います。本来は病後児でゆっくり療養したほうがいいのですが。この辺は、委員Eのほうがよくわかりかと思うのですけれども。
委員E	水ぼうそうは最近緩和されて、余りひどくなくてなれば、登園して良いです。
事務局	乾いていけば登園して良いですか。
委員E	はい、そうです。
委員C	文科省で決めてあり、空気感染しますので乾かない前に登園するわけにはいかないですね。
委員E	その場合は必ず登園許可証を持ってきます。医師の判断ですね。結構、しっかり治っていないなと思う子ども来るのですが、それは、医師の判断だからしょうがないですね。
事務局	そこを、本当は病後児を使ってほしいのですが、利用者は保育園に行かせます。病後児を使ってもう少し回復を目指すかを強制できるものではないので、保育園にやや負担がかかっているかもしれないなと思っています。
委員C	そうですね。だから、このサービスがなくていいというわけではなくて、あってほしいのだけれども、利用の仕方について本当はもう少し工夫があるのかなということと、特に水ぼうそうに関しては、本当はあまり小さい方にかかっていたらいいので、空気感染するので、かなり厳密に扱ってほしいです。
事務局	病後児保育については事務局としてもちょっと扱いが難しいというか、どんどん使ってくださいということでもないので難しいところだなと思っています。
委員A	こういうケースに使ってくださいということについては、かなり周知はできているのですか。
委員C	病児と病後児の対象の違いは、そもそも医師の判断によります。ですから、その辺は理解が進んでいると思います。先ほど申し上げたように、病後児を使おうと思っていたのだけれども、思ったより元気だから使うのをやめますという例が多

	<p>いので、回復の度合いを保護者がどれぐらいの感覚で見ているのかなというのも課題としてはあるのかなと思います。</p>
委員 A	<p>小児科医の方の判断というのは、結構左右するものですか。</p>
委員 C	<p>そう思うのですけれども。私は、旭川ですが、病児も病後児も使って子育てしていました。自分が小児科医だからここはきちんとやりたいというところが自分であるから例外だと思えるのですけれども、お母さんたちはそうではなくて、やはり利用できないのは困るというのがすごく前に出るのはあるし、お金がかかるので困っているというのが前に立つというのもわかってはいます。そこは本当なら小児科のドクターのところで、そうは言ってもこれはお母さん、ちょっと協力してもらえないかなというのを説得がちゃんとできればいいと思うのですが、そもそも病児と病後児はどう違うのというところからわからない先生も少なくはないと思います。市立病院に関して言うとメンバーが入れかわるので、その都度わからない若者がいるというのはあるのですけれども。でも、そこは私たちのほうで話題にしなければいけないのかもしれないですが、こういう実態というのはちゃんと話さないと話題に上がらない問題でもあるし、ちゃんと考えていったほうがいいのかと思います。今後水ぼうそうは、ワクチンが定期になっているので減ると思います。ですが、感染症はそれだけではないし、やはり隔離したいとかちょっとゆっくり休んでほしいというときで、お母さんは仕事を休めないということになると、やはりこういう後押しがないのでは困るというのは、確実にあるとは思っています。</p>
委員 H	<p>地域子育て支援の7番の10、子育ておやこ広場なのですが、「おたすけまーず」という活動をしているので、年に4回ほどおやこ広場を訪問しています。</p> <p>それで、2歳児ぐらいまでのお子さんが見に来てくださるのですけれども、人数があまりいないときもあったのですが、主任児童委員さんたちが「おたすけまーずが来ますよ」ということをお母さんたちの名簿からお便りで出してくれたりなどとても努力をしてくれていて、とてもとっても10人とか十何人とかなのですが、そうやって迎え入れる努力をしてくださっていることに本当に感激して、今まで何回か0人というときもあったのですけれども、まーずさんが来るのは4年に一度のオリンピックみたいなものなのですよと言ってくれたことが、私たちの仲間としてはやってきてよかったね、という気持ちになっています。自慢気な発表になってしまうのですけれども、継続していくことで、地域の民生委員さんたちも、あとは保健推進員さんも、またその子どもたちが来ることを喜んでいたり、お母さんたちも歩いて来られることが一番だというふうな言い方をなさっていました。</p> <p>そして、たまたま別なおやこ広場へ行ったときだったので、ちょうど春休みなどの長期の休みになるときに、幼稚園などに行っている子どもと小さい子どもと一緒に歩いて遊びに行けるところがないねと。そこが今困ると話していました。保育園であれば延長だったり、おやこ広場はないねみたいな話が出て</p>

	いたなと思っていて、でも本当に地域の皆さんは一生懸命努力しているのだなということに改めて感じたところです。
事務局	ありがとうございます。おやこ広場については、確かに保育園を使う方が増えていることと、生まれている子どもの数が減っていること、3歳になるとほとんど保育園、幼稚園、どちらかを使っているということから利用者は減っているのですけれども、少なかったとしても少ないところがいいと思って足を運ばれる方もいらっしゃると思います。少ないから要るのか要らないのかということではなくて、地域のつながりということを大切に考えて継続していきたいとか、私たちの主催の事業ではないのですけれども、継続していただけるようお願いしていきたいと思っています。
委員C	もう一つよろしいですか。母親クラブの会員は母親でないとダメなのですか。
事務局	いいえ。利用者の母親は実は少なく、ほとんどおばあちゃん世代といいますか、子どもがもう児童館を卒業したのだけれども母親クラブの活動は手伝いますという方のほうが多いです。
委員C	では、おじいちゃんではダメなのですか。
事務局	おじいちゃんでもいいですよ。
委員C	では、ネーミングを変えたらどうですか。
事務局	その議論は以前、母親クラブの母体の名前を変えるときに地域活動連絡協議会という名前に変えて、そのときはちょうど男女共同参画の関係もあって、母親クラブということで母親に限定する名前がどうなのかということで、連合体のほうは名前を変えました。そのときに、単体の母親クラブの名前をどうするか協議をしまして、母親クラブだからといって現状男性がかかわっていないというわけではないので、誰もがピンと来る名前のほうがいいのではないかとということで、そのままになったというふうに聞いています。
委員C	誰もがピンと来る名前ということですね。
事務局	児童館では、母親クラブの活動というのが子どもたちにとってはよくなじみのある名前だったというのもあったと思うのですけれども、その単体の母親クラブの方たちが母親クラブでいいと選んだというふうに聞いています。何かいい名前がまたあればよかったのかなと思いますけれども。
委員C	そうですね。たしかに母親がみんな働くようになってPTAすら大変という時代になっているから、ただ逆に言うと時間さえあれば、例えば夜の時間帯でいいよ

	<p>とか、家で作業でいいのならお父さんも参加できるということで、高校ぐらいまでいけば、お父さんも参加するPTAというのが結構あります。地域の状況を考えると、逆にお父さんたちが参加しづらくなならないような会だと、例えば父子家庭だったりすると、出ていける場所も増やしてあげないと、彼らは情報の取り場所もないといったことになってしまうので、そういうのに配慮するということにもなるかなと思っています。</p>
事務局	<p>そうですね。名称については、私どもがこういう名前にしてどうですかという問題ではないので、母親クラブの連合体の、地域活動連絡協議会のほうで、そういう考え方もあるようですが皆さんどうですかということで、何度か話し合うような機会を持てるように提案をしていきたいと思えます。</p>
委員 A	<p>では、よろしいですか。  それでは、次に、(2)、第2期子ども子育て支援事業計画の方向性について事務局から説明いただきます。</p>
事務局	<p>(2) 第2期子ども子育て支援事業計画の方向性について 説明 (内容省略)</p>
委員 A	<p>ここまでで、何かご質問ありますか。  第1期のプラン構成のところですが、お話を聞いてわかりましたが、3の子ども子育てに関するビジョンの素案(6)を、支援を必要とする児童への取り組みの推進を児童虐待防止に関する取り組みにという形に変えていく件ですが、例えば発達障害とかそういう子たちの項目が入りにくくなったりしませんか。それは、どこに入りますか。</p>
事務局	<p>実際の計画を定める中では、療育に関する項目に入ってくるのですけれども、三つの視点と施策の目標と事業の展開の中で言うと、母と子どもの健康の保持・増進ですとか、子どもの教育環境の整備の中で若干触れるような形になっていくと思えます。</p>
委員 A	<p>タイトルから消えてしまうと見えなくならないかなという心配があったのですが、</p>
事務局	<p>例えばそういう心配があるのであれば、何か別の名前で一つ療育につながるようなテーマを残すという考え方もあるかなと思えます。今6番を虐待と貧困に分けましたが、それに療育の部分を残して三つに分けるという考え方もあるかなと思えます。</p>
委員 A	<p>何か療育について、もちろん努力はされてきているけれども、本当にそのことをここで扱ってきているかということ、まだまだ課題があるように思うので、何か弱くなっている感じがするなと思えました。</p>

事務局	そういう意味では三つに分けて、療育ということテーマの一つとして出していくほうがいいのかもしいですね。ありがとうございます。
委員 A	あと、子どもの遊び環境の整備が消されるのは寂しくなってしまいます。もちろん、そうなのですけれども、では子どもの遊び環境は今子どもたちにとって十分にあるかという、僕はやっぱり違うと思います。例えば教育環境の整備は消えることはないではないですか。例えば子どもの教育と遊び環境の整備に変えるとか。教育も遊びも同じぐらい大事だと思っています。あとは、子どもとの安全の確保のところ。何か、その辺りのものも留めることはできないかなと思っているのですけれども。遊びという言葉がなくなってしまうこと自体に、私はちょっと懸念があります。もちろん、岩見沢は一生懸命これまでやってきているのですが。
事務局	今、絶対これで決まりということではないので、今、委員 A がおっしゃったように学習と同時に遊びも大事だという考え方で、どこかに遊び、例えば教育と抱き合わせがいいのか、教育環境がいいのか、安全がいいのか、検討させていただきますが、遊びという言葉がこの中に残していくということは可能です。
委員 A	結構、岩見沢市ではアクションしたこともあって、民間の人たちも色々活動しています。プレーパークのこともそうだし、いろんな形であるので。
事務局	安全の確保というよりは、教育という側面からの捉えのほうがいいのかなと思うので、(2) の子どもの教育環境の整備の中に、子どもの教育環境と遊び環境の整備というような形で、遊びを残すような考え方でいかがでしょうか。
委員 A	あと、さっきの話と一緒にですが、母というのはあるけど父がないですよね。親と子どもの健康の確保増進など。一応絞ってあるのだから、それはそういうふうなことでいいのかなと思うのだけれども。
委員 C	結構、父子家庭もあって、父子こそ困ります。つながりがつくりづらいです。こちらのほうからアウトリーチしなければならいので、父子のほうは難しいです。ですので、そういう意味では最低限本当は親子。それには、母、父と子どもというふうに並んでもいいと思います。
事務局	3章の(2) ですよ。
委員 A	細かいことを言えば。そこしかないということかなと思います。今でも、やっていることは基本的に家族の支援だからね。
事務局	健康の保持・増進という考え方から言うと、ここが母になっているのは母子保健から来ているからということはあるのですけれども、それを父と母とするのがいい

	いのか、もっとほかに父子家庭のほうがアウトリーチを必要としているという面で、別なテーマのほうがいいのか、検討が必要かなと思います。
委員 C	これは、要するに妊産婦を含めようとするから母となるのですね。
事務局	そうです。
委員 C	家族の支援と妊産婦の支援を分けるというやり方もあると思います。
委員 B	切れ目のない支援という、先生方の趣旨がちょっとずれないかなと思います。やはり出産するのは母なので、母子保健法というのものもあるし、健やか親子 21 が出来たときも母という文言は絶対的にありますね。なかなかタイトルの的には難しいのかなと思いますけれども。
委員 A	あえて入れるのならばさっきの虐待のところなのですね、家族支援は、本当は。虐待というより家族支援ですね。
事務局	今の母に限らず家族の支援、父子家庭も含めた家族の支援という視点をどの項目に入れるかということについては、もう一度計画を読み直した上で検討したいと思うので、次回の会議で、この意見はこういうふうに反映しましたと御説明したいと思うのですが、よろしいですか。今すぐには、ひらめかないので。
委員 A	意見がいろいろ出たということで、事務局で検討していただきたいと思います。ほかに何かありますか。
委員 I	4 番の 1 1 のところで、妊娠に対してなのですがけれども、先ほども言っていたように産婦健診も始めたので、その部分もここに足していただければと思います。
事務局	はい、ありがとうございます。産婦健診は、今年の 4 月からですよ。受診は進んでいますか。
委員 I	2 週間目は、やはりする病院としない病院があるのですが、1 カ月健診はもともと皆さん受けてくださるので 100%使われています。
事務局	ありがとうございます。
委員 A	よろしいですか。それでは、先に進みましょう。最後の (3) 専門部会の設置について、事務局から説明してください。
事務局	(3) 専門部会の設置について 説明 (内容省略)

委員 A	セーフティーネットとウェルビーイング、みんな片仮名ですね。せっかく岩見沢は、安全と安心にしたのに。
事務局	安全と安心でもいいのですよ。
委員 A	安全と安心と笑顔に関する専門部会ではだめですか。
事務局	それでも構いません。
委員 A	ウェルビーイングの意味は安心ということですね。セーフティーネットが安全だと。
事務局	安全と安心にしましょうか。
委員 A	片仮名にしてみると、何か長いので。
事務局	はい。
委員 A	いかがでしょうか、何か御質問ありますか。部会で何をやるのですか。
事務局	資料に書いてあるとおりです。まず、ニーズ調査の結果を見ることと、あまり回数を取れないので、まず想定される、皆さんが問題意識を持ってこんな取り組みが必要なのではないかとということをもとにまず1回目でお聞きして、それを2回目で整理してこの辺りに位置づけたいという話でまとめたなと思っています。ですから、1回目でそれぞれの皆さんの問題意識と伺いますか、こういう視点が足りないのではないかと、こういう取り組みが必要なのではないかと意見をいただくことが、この専門部会の肝と伺いますか、大事だと思います。それを2回目に、先ほど構成で説明した中のこの辺りでこんなふうに位置づけていきます、これを取り上げますというようなことを2回目の会議でお知らせしたいと思っています。
委員 A	これは、背景には札幌の中央区での詩梨ちゃんの事件があったからということになりますよね。岩見沢市は、これまであの手のことが起こって第三者委員会が立ち上がることはあったのですか。
事務局	いいえ。今までは、ありませんでした。
委員 A	今までありませんよね。僕が知っている限りではないと思いますけれども。実は、札幌市は10年ぐらいの間にもう複数回、第三者委員会が立ち上がって調査が行われて、あの状況なのですよね。例えばこれまでの調査報告書を札幌市から取り寄せて、例えばどういう課題が第三者委員会に上げられているのか、岩見沢市はそれに対してどういうことができそうなのか、できてきているのかとい

	<p>う、検証の報告書を使わせていただいて議論をしていく形はどうですかね。</p> <p>多分、それを1回目で決めて次の会に出すと余りにも時間がないので、先に言っているわけなのですけれども、もちろんニーズ調査はいいのですけれども、ニーズ調査の母体になっている人たちは、多分ここで今回問題にしている背景となっている詩梨ちゃんのケースとはかなり違う母集団の可能性が高いので、きっとその人たちのところに対して同様のことが岩見沢市で起こったときに、本当に機能する状況であるのかということの確認なのだと思うのです。なので、例えばそんなことで進めていくことがあったらいいのかなというふうに思いました。</p>
事務局	<p>わかりました。札幌市の資料を参考に岩見沢市に当てはめてどうなっているのかというのは、1回目で御報告したいと思います。</p> <p>岩見沢市の場合は、札幌市と違って規模が小さくて目が届く範囲だということもありますし、市立病院の小児科がすごく敏感に動いていただけているので、とんでもないことになる前に発見できているのかなという印象は持っていますね。</p>
委員 C	<p>うちだけではないですね。子育て支援センターが怪しいのをピックアップして、相談してくれるからというもの。</p>
委員 A	<p>その辺のところの、確認をこの場でしていくという形のほうが実際的なかと、お話ししたのですよね。機能していないということを探そうということではなくて、何かには機能しているということもあるし。</p>
事務局	<p>札幌の第三者委員会の報告を参考に、岩見沢市に当てはめた場合は、こんなふうに動いていますというような資料でまとめて提案します。</p>
委員 A	<p>詩梨ちゃんのケースは、今まさにこれから動くものなので、その前のですね。</p>
事務局	<p>その前のケースですよ。</p>
委員 A	<p>はい。これまで同じ報告書を何回も出しているから、調査委員会の方が怒っていたみたいです。行政の方は、読んでくださっているのですかと問いかけがあって、みんな凍りついていました。やはり、それは人ごとと見ないで。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委員 A	<p>ほかに、いかがですか。</p> <p>そうしたら、では構成委員についてもよろしいでしょうか。委員に推薦された方は御苦労さまですね。よろしくお願ひしますね。</p>
事務局	<p>よろしくお願ひします。</p>

委員 A	ほかに御意見なければ、ではこのような形で進めていきたいと思ひます。よろしいですか。 では、本日の議事は以上です。進行を、事務局に戻します。
事務局	その他 日程調整
事務局	閉会 (19 : 30)